

施策・基本事業評価表

優先度:成果=中。財源=中。 ●人権同和教育課 人権・同和对策室 学校教育課

番号	施策名	施策の対象	施策の意図	区分	施策の成果指標(単位)	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前期 目標値	24年度	25年度	26年度	28年度 (目標値)	評価	評価の判定理由と原因分析の説明	今後の取り組み等
5-6	人権・同和教育の推進	市民 市内企業および 団体職員	差別のない、人権 が守られる平等な 社会がつけられている。	成果	最近1年間に人権を傷つけられたことがある市民の割合	20.6	21.4	21.0	20.4	17.9	22.2	20.7	↓	19.7	18.8	20.6	↓	横ばい	23年度以降連続して下降し順調であったが、26年度は前年度比1.8ポイント高くなった。2割を超える人が人権を傷つけられたと回答しているが、この背景にあるのは不安定な雇用形態の増加、人間関係の希薄さ、さらには携帯電話やスマホ、インターネットなどの情報通信関係によるものも大きく影響していると思われる。まだまだ根強い偏見や差別意識が潜在していると思われる。	人権を傷つけられたことがある人の割合を下げるためには、人権を傷つけたことのある人の割合が下がることが必要であり、啓発事業を実施していく。また、人権を傷つけたことのある人の割合も人権を傷つけられたことがある人の割合も、23年度以降連続して下がっていたが、26年度はいずれも上がったことを受け、現在行っている啓発事業(同和問題人権啓発推進大会、人権を考える市民の集い、人権セミナー、人権映画上映会、広報ちくごへのシリーズ「いま人権同和教育は」の連載、事業所、企業等への研修など)をおとして、人の痛みが理解できるような引き続き働きかけを。また、さらに多くの人への浸透を図るために、事業の内容や周知の方法にもさらに工夫を凝らし、人権は特定の人のためでなく、誰もが自分に関係あるものだと考えるきっかけとなるような人権尊重の意識を高める啓発事業を積極的にやっていく。
				成果	最近1年間に人権を傷つけたことがある市民の割合	14.0	15.1	15.2	15.0	13.6	13.3	12.6	↓	12.5	11.7	16.0	↓	不調	人権を傷つけたことのある人の割合が4年連続下がっていたが、26年度は4.3ポイント上がるという結果となり成果は不調とみられる。傷つけられたことのある人の割合20.6%に対し、傷つけたことのある人の割合16.0%となっている。この差4.6ポイント(前年度7.1ポイント)は前年度比2.5ポイント下がっているものの、他の人権を傷つけたという認識が無いか若しくは薄いことがうかがえる。	

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標(単位)	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前期 目標値	24年度	25年度	26年度	28年度 (目標値)	評価	評価の判定理由と原因分析の説明	今後の取り組み等
01	同和問題の解決	市民	啓発や相談体制の充実などで、同和問題を解決し、生活実態が改善されている。	代替	市が主催する人権啓発事業への参加者数(人)	1,013	1,293	1,075	1,108	1,123	1,272	1,408	1,200	1,352	1,726	1,499	1,600	横ばい	26年度の参加者数は13.1%減少したが、参加者数については、講師や講演内容に左右される面が大きいと思われる。人権映画会では、26年度は208名であり、25年度は認知症の母親とその家族を描いた井上靖原作の「わが母の記」を上映し前年度の2.24倍の570名の参加を得ることができた。また各大会等へは毎回同じ団体に動員依頼しているため、同一人が重複して各大会に参加していると思われる。	講演会後のアンケートや聞き取り、さらには人的ネットワークを活用して近隣市町等より講師に関する情報収集等を行い、趣旨に沿った参加意欲のわくような講演、講座内容を企画することにより成果向上に努める。また動員だけでなく広く一般市民の参加を得るような集客や周知の方法も併せて検討する。
				代替	同和問題に関する相談件数(件)	-	7	15	10	1	0	1	3	0	1	0	-	順調	26年度の相談はなかったため、順調とした。しかし、具体的に表面化しなかったものがあるのではないかとと思われる。	相談件数がないことをもって、人権・同和問題が解決しているとは言えないものがある。心理的な差別も含めて対応していく必要があり、一条福祉館の日常の相談と「よろず相談」を活用し、より適切なアドバイスができるよう引き続き相談体制を充実させる。また、問題解決のため福岡法務局八女支局との連携を図る。
02	市民への啓発の充実	市民 市内の企業および 団体の職員	人権に対する正しい知識が身につく、人権が尊重されている。	成果	最近1年間に人権について学んだことのある市民の割合(%)	45.8	47.4	46.6	44.3	40.3	43.2	42.3	↑	46.5	43.1	44.5	↑	横ばい	アンケート結果は1.4ポイントの増であるが、「ない」と答えた人が1.1ポイント増の46.2%と依然として4割を超えている。本やTV、映画などでは、明らかに「人権について」として意識して接しているものではないと思われるが、内容的には「人権問題」に触れているものもある。そのような類についても気付けば、全体的にはもう少し上昇するものと期待される。また、人権について学んだことがある人の割合が伸びないのは、同じ人が重複して受講しているのではないかとと思われる。	各種啓発事業への参加要請については、あらゆる機会を活用するとともに、デイサービスや企業研修など地域での講座等の開催回数を積極的に拡大、充実させることにより、人権学習の機会の提供に努める。また、講座、講演会、人権映画会等の情報提供についても、それが人権に関する類であることでの表現等により細やかな周知徹底に努める。